

かしわ もり 柏葉の杜



学校だより NO. 7
令和元年6月3日
八頭町立八東小学校
電話71-0108 FAX71-0107

子供たちとともに学び続ける教師をめざして
～ 研究と修養 : 「研修」 ～

校長 谷口 道行

早いもので令和がスタートしてから、1月あまり経とうとしています。この間、学校行事も予定通り進めることができました。19日には、風が吹く中でしたが、令和元年度八東小学校大運動会も無事に終わりました。その後、季節外れの猛暑が続きました。25(土)・26日(日)は、全国的に30度を超すような「真夏日」となり、県内の各学校の春の運動会は、そうした状況から、午前中に短縮されたり、開会式や閉会式をとりやめたりというような対応がされたという話も聞きました。特に、26日は、全国的に厳しい暑さとなり、サロマ湖で有名な北海道佐呂間町では、「フェーン現象」も重なり、39.5度という5月に観測された全国の最高気温を更新しました。毎年、流氷が接岸するオホーツク海に面した佐呂間町(サロマ町)での気温です。

わたしたちがこれまで想定していなかったような「想定外」の気象現象が、こうして現実起きています。これも「地球温暖化」の影響でしょうか。しかし、こうした状況は、「想定内」とも捉え、児童の健康・安全に配慮した行動を、学校は臨機応変にとる必要があります。今後も、こうした状況を御理解いただきたいと思います。

ともかく、計画した行事が「予定通りに実施できること」その「有り難さ」をしみじみ思います。そして、本日・3日は「プール開き」を実施しました。いよいよ水泳シーズンの始まりです。季節は夏へと移っています。

さて、6月は毎年恒例ですが、多くの学校関係者のみなさんに、児童の学習や生活の様子を参観していただきます。全学年だったり、一部の学年だったりしますが、始業式が始まってからの2ヶ月あまりの中での、子供たちの学習・生活面での成長した姿を見ていただきます。

○6月の授業公開・授業参観は、次のような予定になっています。

- ①5日(水) 郡小教研第2回指定研修会 5年小坂学級 授業公開:学級活動
- ②10日(月) 第1回 保小連絡会 1年谷口学級 参観授業
- ③11日(火) 児童民生委員学校訪問 授業参観(全学級)
- ④15日(土) 学習参観日(祖父母参観日) 授業参観(全学級)
- ⑤19日(水) 校内授業研究会・特別支援学級・3学級
- ⑥24日(月) 東部教育局・前期計画訪問 授業参観(全学級)
- ⑦26日(水) 校内授業研究会・1年谷口学級:算数、2年川戸学級:算数



このように6月は、「目白押し(語源:枝に鳥のメジロが押し合うようにたくさん並んでいる様子から)」の授業公開の日程です。

教師の仕事は、言うまでもなく、眼前の子供たち一人一人に「学ぶ意欲」を喚起することから始まります。そして、1時間1時間の授業充実のために「教材研究」にも努めます。教師一人一人は、「教えるプロ」としての自覚を持ち、明るく元気に授業に向かいます。更には、指導力を身につけるために、「研修(研究と修養)」にも取り組みます。この6月も参観日はもとより、上記に記したように、学校内外の先生方等に授業を参観いただき、指導や助言・提言をいただきながら、「研究と修養」に努めていきます。

つまり、教師も子供たち同様、「学び続ける存在」でなくてはなりません。ただ、うれしいことに本校は、教職員が職員室内外で授業に関する情報交換や話し合い、更には、教え合い・学び合いを闊達にしています。ですから、教師自身の「学ぶ意欲」はあります。子供たちとともに「学ぶ主体者」でありたいと考えます。令和2年度からは、新学習指導要領の完全実施を前に、教科書も一新されます。教科書内容も1割程度増えるようです。「学び続ける教師」であること、それが、「未来からの預かり物」である子供たちの教育に携わる教師の責務と考えます。

さて、気がつけば1学期も折り返しを過ぎました。この6月を過ぎれば、いよいよ7月。1学期のまとめの月を迎えます。各家庭でも子供たちの学習への支援、声かけをお願いします。この6月を充実した月とし、7月を迎えたいと思います。

日ごとに暑さが増してきます。体調維持のためにも早寝・早起きを基本に、家庭での生活をお願いします。また、手洗いの励行をお願いします。(胃腸炎などにも注意をお願いします。)

令和元年度・「人権の花」運動 ～ 花の贈呈式から ～

本校は、普段からたくさんの花を校舎周辺で世話をしていますが、本年度は、「人権の花」運動の指定を受け、1年間、「人権の花」運動に取り組みます。5月28日には、鳥取法務局人権擁護課の瓜生課長さんを始め、町の4名の人権擁護委員のみなさんにも来校いただき、人権の花を贈呈いただきました。全校の代表として、4年生のみどりの少年団の団長・副団長の3名が花を受け取り、6年生の環境委員会委員長の富士原康平君がお礼の言葉を代表して発表してくれました。

閉式後、人権イメージキャラクターの「人KENあゆみちゃん・まもる君」のウオークバルーン人形も登場し、全校で記念撮影を行いました。

1年間、子供たちが花の世話を通して、優しい心を持ち、自分の人権も友達の人権も守り、ともに歩んでくれることを願います。

「人権の花」運動もめざす児童像の「つながる子」ともしっかり関係しています。



校外学習の様子から ～ 地域へ出かけて勉強をしています。～

「ふるさとを愛する心を育てる」ことは、本年度も本校教育の柱に据えています。学校教育目標の「ふるさとを愛し 志を立て たくましく生きる子供の育成」の元、本年度も地域から学ぶ学習を継続していきたいと思えます。「地域に出かけ、地域の人々と接し、地域の素晴らしさに気付く学習」これなしには、「ふるさとを愛する心」は育たないと思えます。

5月26日(木)に、学校の近くの国登録有形文化財「太田邸」に6年生と一緒に校長も見学に行きました。当日は、太田家の親族にあたる松井成樹氏にお話を伺い、邸宅内を説明を聞きながら、見学することができました。私自身も昨年八東小学校に勤めていますが、太田家の存在を知ってはいましたが、邸宅内を見ることは初めてだったので、その邸宅の作りに感動し、豪華さに驚きました。親子3代の村長され、この地域の発展に貢献された様子を、松井氏との話を通して、初めて知る機会となりました。

また、3年生は、大村農園さんの御世話になり、5月15日(水)に梨の摘果、22日(水)に梨の小袋かけの作業を体験させていただきました。今後、6月には、大袋作業の体験を予定しています。秋の収穫が今から楽しみです。

「地域に出かけ、地域の人々と接し、地域の素晴らしさに気付き、そして、地域を愛し、地域に貢献する心を育てる」そうした学習を今後も続けていきます。今後も御協力をよろしくお願ひします。



プール開きを前に ～ 水泳で賢く・たくましくなる子供 ～

プール開きを終え水泳練習の前に、みなさんにこんなアンケートを紹介します。

東京大学新聞社(東大の学生が自主運営する新聞です)は、昨年度11月下旬、現役東大生・東大院生360人に対して、小学生時代にしていた習い事に関する独自のアンケート調査を行いました。言うまでもなく、学習塾などには、もちろん多くの東大生が通っていました。

一方で、スポーツなどの非学習系の習い事も様々ありました。その中でも「水泳を習っていた」と回答した人が全体の約65%で最多になっています。もちろん、水泳そのものが、東大入試の点数には直結しないように思われますが、全体の半数近い約47%の人が、東大合格に「とても役に立った」「ある程度役に立った」と回答しています。「東大生と水泳」、意外な繋がりを感じます。

水泳のプラス効果には、次の3つの理由があると考えます。①目標をタイムや距離など数値化しやすく、達成できたかどうか子供たちにとってわかりやすいものです。自分の意思の強さや工夫で、結果にも結びつきます。水泳で失敗と成功を繰り返すことで、テストや受験のときに必要な自分で頑張る力や、他人との競争心を育むこともできるのです。②水泳は全身運動で、呼吸も制限されるのでとても効率的に体力をつけることができます。肺を鍛えられることで喘息や風邪をひきにくい強い体を作り上げます。勉強は体力が基盤です。そして、③水泳を友達に教えることで自信もつきます。

こうしたことから、水泳の効果はたくさんあります。これから始まる水泳練習。是非、家庭でも子供たちへの励ましをお願いします。「自分に克つ。克己心」が着実に育成されます。

(また、バタ足練習などで脚力も向上し、走力も高まります。)

